

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、教諭又は保育教諭の職務	81	17.1	主事	41	263	55.4	係員級
				技師	7			
				保育士	17			
				保健師	3			
				教諭	7			
				保育教諭	6			
				計	81			
2級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任保健師、主任看護師、主任栄養士、主任歯科衛生士、主任教諭又は主任保育教諭の職務	38	8.0	主任主事	34			
				主任保健師	2			
				主任栄養士	1			
				主任教諭	1			
				計	38			
3級	1 主査の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	144	30.3	主査	144			
				計	144			
4級	1 係長又は主任主査の職務 2 出先機関(住民センター及び公民館を除く。)の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	139	29.3	主任主査	61	139	29.3	係長級
				係長	67			
				保育所、認定こども園、幼稚園の長	11			
				計	139			
5級	1 課長、室長、住民センター所長又は主幹の職務 2 議会の事務局の次長の職務 3 教育委員会の事務局の課長又は公民館長の職務 4 行政委員会(教育委員会を除く。以下同じ。)の事務局の長の職務 5 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	51	10.7	主幹	1	61	12.8	課長級
				主幹兼係長	4			
				主幹兼保育所、認定こども園、幼稚園の長	4			
				主幹兼地域包括支援センター所長	1			
				主幹兼図書館長	1			
				主幹兼学校給食センター所長	2			
				課長	18			
				住民センター所長	14			
				教育委員会事務局の課長・公民館長	5			
				行政委員会(教育委員会を除く)の事務局の長	1			
				計	51			
6級	1 参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	10	2.1	参事兼課長	7			
				参事兼教育委員会事務局の課長・公民館長	1			
				行政委員会(教育委員会を除く)の事務局の長	2			
				計	10			
7級	1 部長、支所長、福祉事務所長又は首席参事の職務 2 議会の事務局の長の職務 3 教育委員会の事務局の教育部長の職務	12	2.5	首席参事	1	12	2.5	部長級
				部長・支所長	8			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育部長	1			
				計	12			
合計		475	100.0					